

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県北九州市小倉北区西港町125番8号
氏名 光進工業株式会社
代表取締役 細川 忠広

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日 平成24年12月4日

許可の有効期限 平成29年12月3日

1. 事業の範囲

事業区分	収集運搬業 (積替及び保管行為を含まない)
取り扱う産業廃棄物の種類	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 許可の条件

- 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成24年12月4日付けで新規許可

4. 積替許可の有無 「無」

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 「有」